

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	保護司会事業	会計名称 予算科目	一般会計 3 款 1 項 1 目	事業番号	850	担当課 所属長名	福祉課 米湊明弘
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	高内克彦
法令根拠等	保護司法					実施期間 【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	保護司会活動の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支えあう思いやりのある地域づくりに寄与する。	事業の対象	市民				
事業の目的	保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する。そのため、市民に対し「社会を明るくする運動」を実施し相互理解を深める。	昨年度の課題					
事業の内容 (整備内容)	保護司及び更生保護女性会と連携を密にし、「社会を明るくする運動」の活動により犯罪を起こさせない、犯罪非行を防ぐなど人間教育面の啓発を重視する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	847	939	0	0	0	891	伊予地区保護司会助成金 千円		847	808	808	808	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源	847	939	0	0	0	891							
職員の人工（にんく）数	0.28	0.28				0.28							
1人工当たりの人事費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	3,042	3,121				3,073							
主な実施主体	直接事業	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	補助金										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計	
成果指標	指標	各種事業参加者数			単位	→	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標毎年度		
					人		目標	1000	1000	1000	1000		
	指標設定の考え方	各種事業への参加者数によって、事業の効果を計測する。			実績		381	562					
		人の心に訴えかける活動であるため、数値化は困難であるが参加者は真剣に大会に臨んでいる。											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			今年度は例年7月に開催している「社会を明るくする運動」を規模を縮小して開催した。伊予地区サポートセンターを基幹に、犯罪を犯した方の社会復帰における地域社会との繋がりの大切さを広く周知するよう努める。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者(事務)	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	今年度は例年7月に開催している「社会を明るくする運動」を伊予、中山、双海合同で規模を縮小して開催した。伊予地区更生保護サポートセンターを核として更生保護活動に努めた。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題	7月に開催している「社会を明るくする運動」を伊予、中山、双海合同で規模を縮小して開催した。今後においても、引き続き3地区合同で開催することとし、更生保護活動に取り組んで行きたい。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 無報酬で活動する保護司を支援し、犯罪のない安心安全の明るい社会の実現を目指す活動は、公益性が高く、継続する必要があると判断する。	
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 保護司の活動について、市民の理解と協力を得るために啓発活動に努めるとともに、開設した伊予地区更生保護サポートセンターの有効活用を図る必要がある。また、コロナ禍の影響の中、「社会を明るくする運動」を規模縮小して開催したが、緩和後の状況を見極め団体関係者と情報共有を図り、大会開催や各事業の取組み対応が必要である。	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
		効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
評価	一次判定～所属長(評価)	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 無報酬で活動する保護司を支援し、犯罪のない安心安全の明るい社会の実現を目指す活動は、公益性が高く、継続する必要があると判断する。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
		有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4					
			市民（受益者）負担の適正	5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					